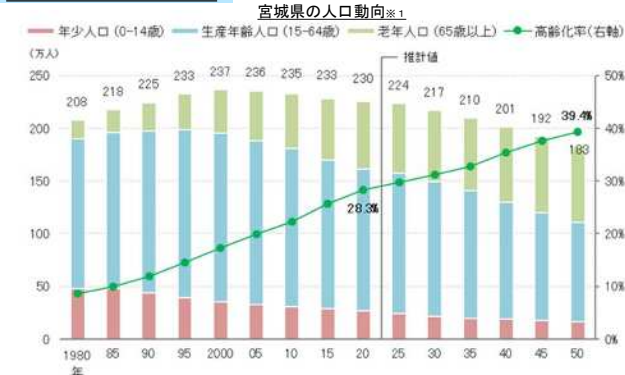


1. 宮城県の人口推移



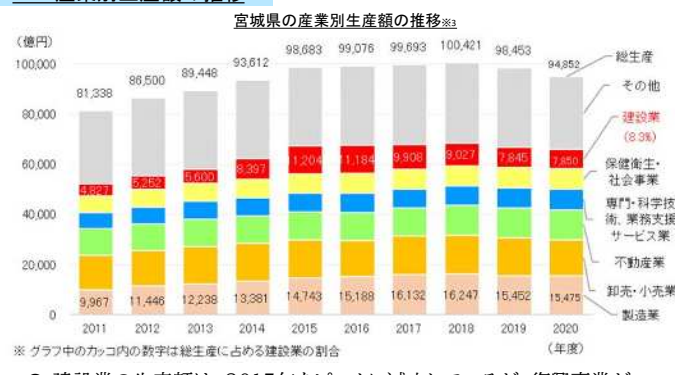
● 人口減少が続き、2050年には183万人まで減少する見通し。高齢化率は2020年の28.3%から2050年の39.4%まで上昇する。

2. 県内産業における建設業の立ち位置



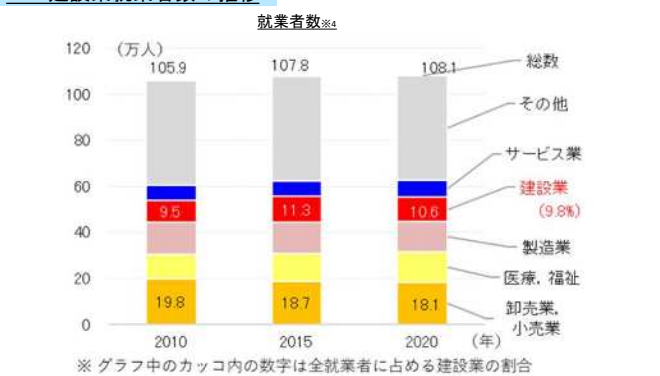
● 建設業は県内総生産の8.3%を占め、就業者数は約10%となっており、県内の重要な産業の一つである。

3. 産業別生産額の推移



● 建設業の生産額は、2015年をピークに減少しているが、復興事業が本格化する以前よりは大きい水準である。

4. 建設業就業者数の推移



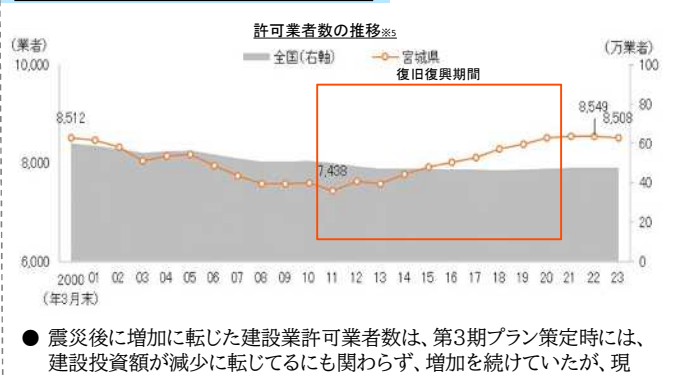
● 建設業は震災前の2010年から2015年にかけて1.8万人増加し11.3万人となったが、その後は減少して2020年では10.6万人となっている。

5. 宮城県の建設投資額推移



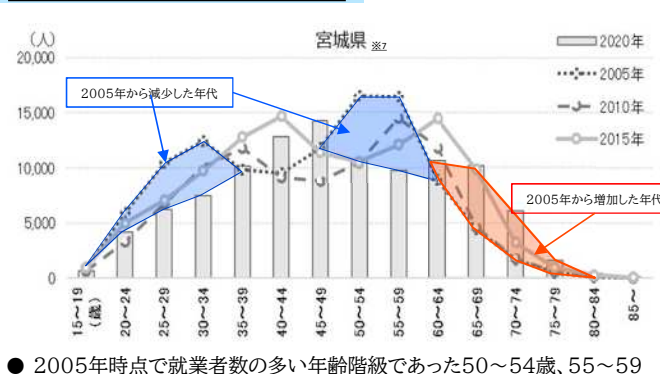
● 震災後に急増後に急減していたが、横ばいへ移行。微増を続ける全国の動きとは異なっている。

6. 宮城県の建設業許可業者数の推移



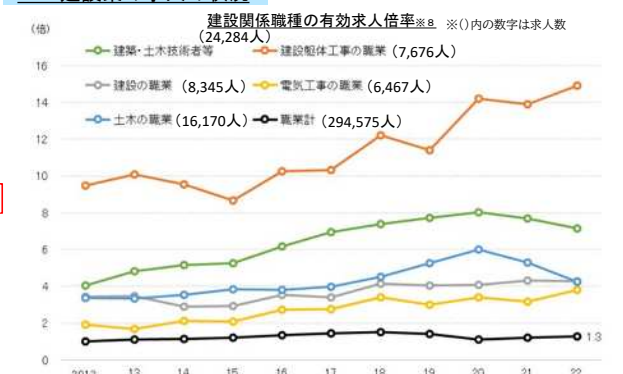
● 震災後に増加に転じた建設業許可業者数は、第3期プラン策定時には、建設投資額が減少に転じてるにも関わらず、増加を続けていたが、現在は微減傾向となっている。

7. 建設業就業者の年齢構成の推移



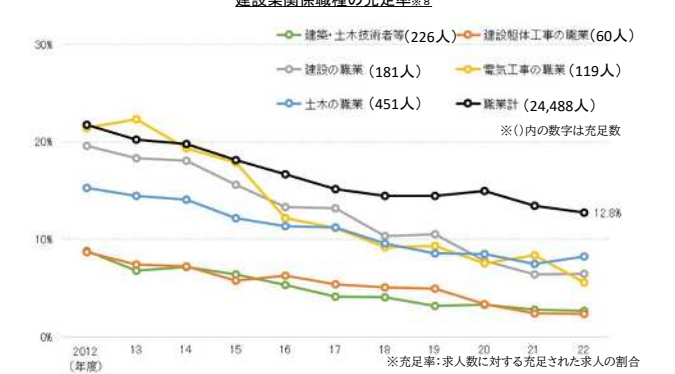
● 2005年時点で就業者数の多い年齢階級であった50~54歳、55~59歳の層は、2020年には大幅に減少し、45~49歳が最も多くなっているが、若い世代は減少が進み、着実に高齢化が進んでいる。

8. 建設業の求人状況



● 有効求人倍率は、全ての建設関係職種で、全職業よりも高い数値となっており、特に建設躯体工事が高い数値になっている。

建設業関係職種の充足率※8



● 求人に対して充足された割合である充足率も年々減少しており、採用したくても採用できずに人材不足が深刻化している。

※1 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の圏域別将来推計人口(平成30(2018)年推計) ※2 令和2年度宮城県市町村民経済計算 ※3 宮城県「市町村民経済計算」 ※4 総務省「国勢調査」 ※5 国土交通省「建設業許可業者数調査」 ※6 総務省・経済産業省「事業所・企業統計調査」・「経済センサス」 ※7 総務省「国勢調査」 ※8 厚生労働省「職業安定業務統計」

9. 採用者の属性

直近5年間の採用者の属性※9 (%)



- 担い手を採用した企業のうち5割は建設業経験者の社会人を採用しており、さらに3割は未経験者の社会人を採用している。
- 高卒者は工業系と普通科系とも2割が採用しており、学科を問わず採用している。
- 外国人はまだ少数である。

10. 県内建設業における外国人の活用状況



- 建設業の外国人労働者数はコロナ禍で一時減少したものの、増加傾向が続いているが、製造業の5170人、小売業の2511人と比較すると外国人労働者の活用は進んでいない。



- 外国人労働者を未だ活用していない企業では、言語等のコミュニケーションへの懸念を持っている。

11. 高校卒業者の建設業への就職者



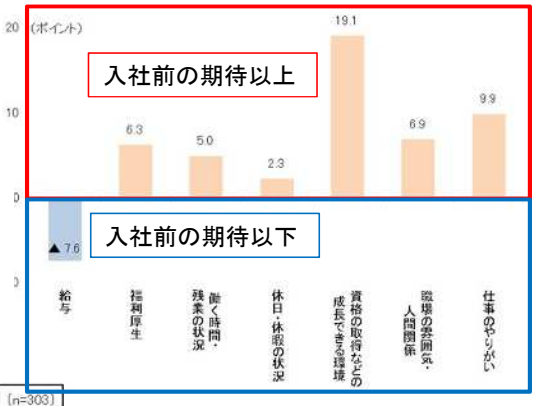
- 高卒者の入職者数は少子化が影響し、年々減少傾向である。

12. 人材不足の理由

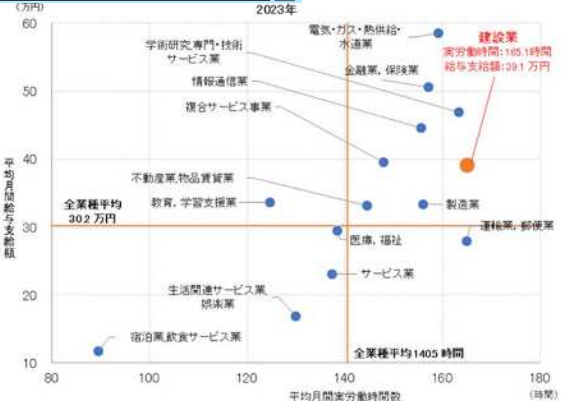


- 人材不足の理由として、「3K(キツイ・汚い・危険)のイメージがある」ことを7割の企業が挙げているほか、関心の低さや社会的役割・魅力の理解不足についても挙げられている。
- ★ また、休日・給与・福利厚生等の待遇についても影響があると企業は考えている一方で、担い手は待遇面で入職前の期待以上と感じている面は多い。

【担い手への調査】担い手が感じた入職前の重視度と入職後の満足度のギャップ(複数回答)※13

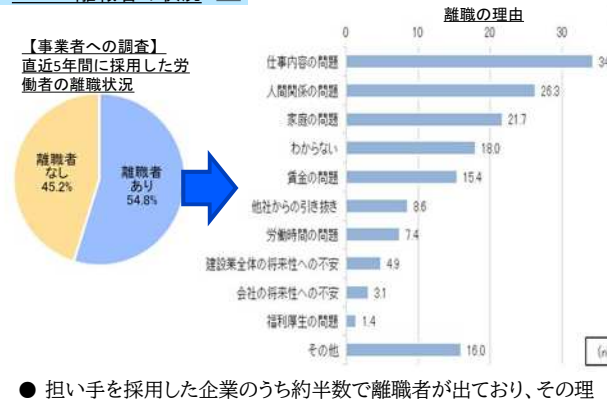


13. 実労働時間と平均月額給与



- 建設業は全産業の中で実労働時間が最も長くなっているが、給与は平均水準よりも高い

14. 離職者の状況



- 担い手を採用した企業のうち約半数で離職者が出ており、その理由としては、仕事の内容が最も多くなっている。

15. 労働相談の状況

労働委員会事務局へ寄せられた労働相談の件数

	R3	R4	R5
相談件数(全業種)	1,037	913	1,220
うち建設業	48	70	90
建設業の割合	4.6%	7.7%	7.4%

- 過去3年間の建設業の労働相談件数は年々増加しており、全体に占める割合も4.6%から7%台へ増加している。
- 相談の内容は、全業種の統計であるが、有給休暇等の労働条件に関するものが4割、人事に関するものが2割、パワハラ等の人間関係が15%、賃金未払い等の賃金に関するものも15%となっている。

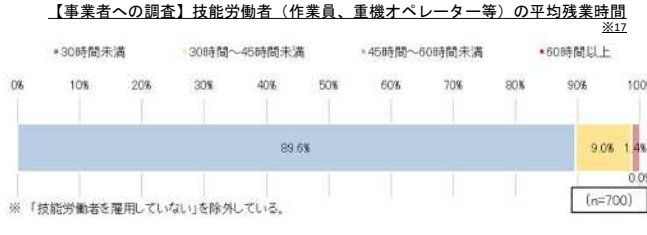
※9 「地域建設産業のあり方検討委員会(宮城県)報告書」 ※10 宮城労働局「外国人雇用状況の届出状況まとめ」 ※11 「地域建設産業のあり方検討委員会(宮城県)報告書」 ※12 文部科学省「学校基本調査」 ※13 「地域建設産業のあり方検討委員会(宮城県)報告書」 ※14 宮城県「毎月勤労統計調査 地方調査結果」 ※15 「地域建設産業のあり方検討委員会(宮城県)報告書」 ※16 労働委員会事務局資料

宮城の建設業の現状

16. 技能労働者（作業員、重機オペレーター等）の労働環境



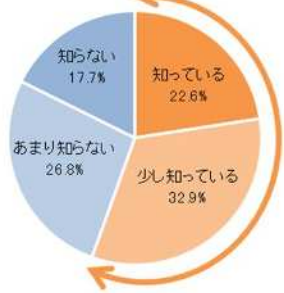
- 技能者は完全週休二日（4週8休）取れているのは、26%程度しかなく、4週6休が4割程度と最も多くなっている。



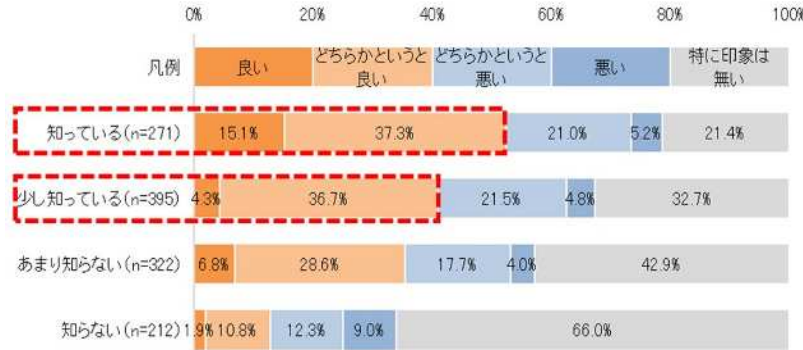
- 平均の残業時間は、9割が30時間未満になっており、時間外上限規制には抵触しない範囲に収まっている。

18. 建設業に対する印象

【一般県民への調査】建設業の役割に対する認知度

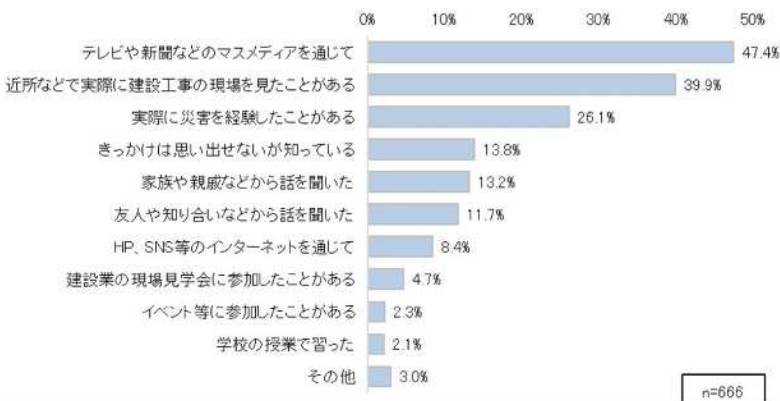


【一般県民への調査】認知度別の建設業に対する印象



- 県民の方向けのアンケート調査では、建設業が社会インフラの整備だけでなく、災害時の復旧対応などでも重要な役割を負っていることを知っている人ほど、建設業に対する印象が良い。

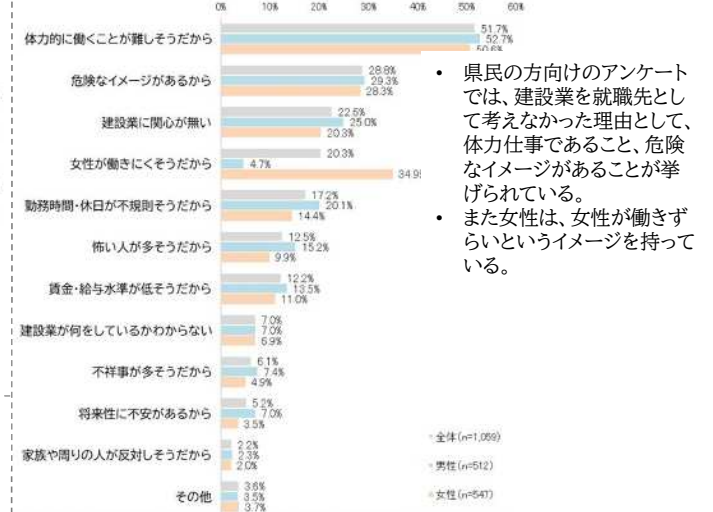
【一般県民への調査】建設業の地域への貢献について知ったきっかけ



- 県民の方が建設業の役割を認知するのはマスメディアが約5割と最も多く、次いで実際に見たり、経験したことがきっかけとなっている。

17. 就職先の候補に建設業を挙げなかった理由

【一般県民への調査】就職先の候補に建設業を挙げなかった理由 ※18



- 県民の方向けのアンケートでは、建設業を就職先として考えなかった理由として、体力仕事であること、危険なイメージがあることが挙げられている。
- また女性は、女性が働きづらいというイメージを持っている。

19. 経営上積極的に取り組んでいること

【事業者への調査】経営上積極的に取り組んでいること ※20



- 賃上げ・週休二日制の導入・働き方改革と担い手の待遇改善を図っている企業が多い。
- 一方でDXやICTに積極的な企業は1割強であったり、災害対応の強化を図っている企業は1割に満たない。
- また、広報活動に取り組んでいる企業はほとんどいない状況。

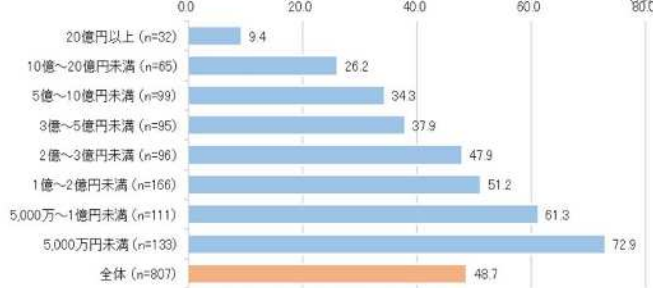
※17 「地域建設産業のあり方検討委員会(宮城県)」報告書
※20 「地域建設産業のあり方検討委員会(宮城県)」報告書

※18 「地域建設産業のあり方検討委員会(宮城県)」報告書 ※19 「地域建設産業のあり方検討委員会(宮城県)」報告書

2.0. ICT機器の導入状況 ※21

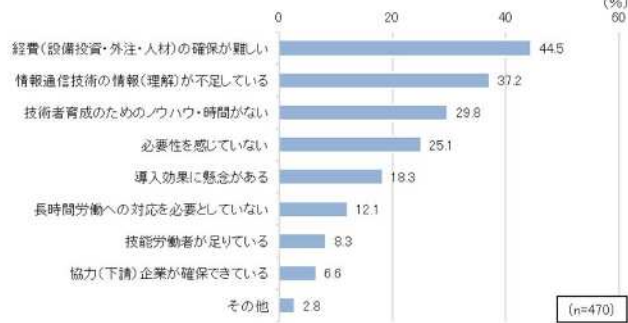
【事業者への調査】

ICT導入・活用状況について、「導入していない」と回答した事業者の割合（完工高別）



- 大規模事業者ではICT導入が進んでいるが、小規模事業者になるほどICT導入が進んでいない。

【事業者への調査】ICT活用が進まない、検討しない理由（複数回答）

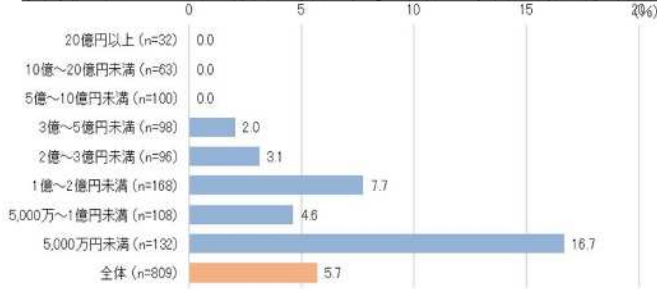


- コスト・知識不足・人材育成がICT活用への課題となっている。

2.2. 事業承継せずに廃業を考えている企業 ※23

【事業者への調査】

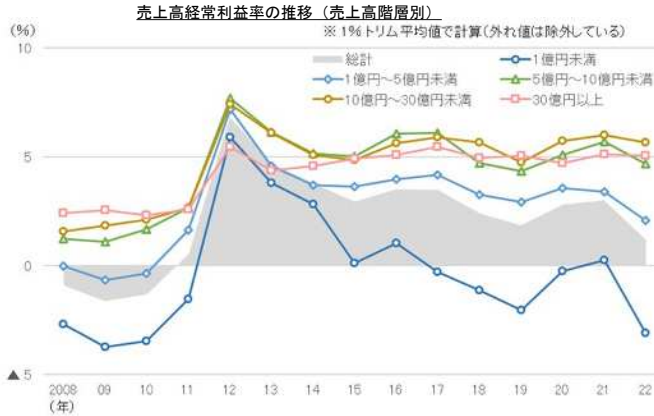
事業承継の状況について、「廃業する予定である」と回答した事業者の割合（完工高別）



- 小規模事業者は事業承継せずに廃業を考えている企業があり、経営者の高齢化に伴い、事業者数が減少することが見込まれる。

2.1. 県内建設産業の経営状況 ※22

- 公共事業を受注する建設業者の審査を行う経営事項審査の数値によれば、**県内建設業者の売上高経常利益率は下落傾向であるが、企業規模(売上高別)に見ると、売上高5億円以上の事業者は横ばいであり、それ以下の小規模事業者で悪化している。**
- 利益率悪化の要因は、企業へのアンケートによればコスト増よりも売上高減少が挙げられている。
- 全体平均では、自己資本比率や利益剰余金は上昇を続けていて、経営の健全性の点では改善が進んでいるように見えるが、これらも企業規模別に分析する必要がある。



経営事項審査8指標の概要と宮城県受審業者（法人）の平均値（2008/2013/2018/2022年度）

概要		2008年度	2013年度	2018年度	2022年度	2022全国平均
純支払利息比率	有利子負債の状況を支払利息の観点から見た比率で、 小さいほど良い	0.75	0.44	0.36	0.38	0.21
負債回転期間	会社にとって返済等のある経済的負担等が、月商（1か月当たりの平均売上高）に対しどれだけあるかを示す比率で、 小さいほど良い	6.55	5.79	5.67	6.50	6.46
総資本売上総利益率	総資本（負債純資産合計）に対する売上総利益の割合で、投資効率を企業のもっとも基本的な利益である売上総利益から見た指標。 高いほど良い	30.01	36.12	34.72	30.14	33.26
売上高経常利益率	売上高に対する企業の経常的な活動からの利益（経常利益）の比率。財務活動なども含めた通常の企業活動における利益率であり、 高いほど良い	0.44	1.86	1.26	0.69	2.77
自己資本対固定資産比率	固定資産比率の逆数をとった比率で、設備投資など固定資産がどの程度自己資本（純資産）で調達されているかを見る。逆数をとっているため 高いほど良い	91.77	126.00	145.12	146.13	298.26
自己資本比率	総資本（負債純資産合計）に対し、自己資本（純資産）の占める割合を見るもので、資本蓄積の度合いを示す比率。 高いほど良い	20.16	26.43	32.14	32.77	39.00
営業キャッシュフロー（絶対額）	営業活動で得られた資金が、どれだけ増加したかを見る指標で、 高いほど良い	0.09	0.26	0.30	0.26	0.20
利益剰余金（絶対額）	会社設立以来の損益の蓄積の度合いを見る指標で、 高いほど良い	0.98	1.42	2.05	2.61	1.85
評点（Y）	上記8指標を総合し点数化したもの。 高いほど良い	682.65	771.11	783.50	754.08	

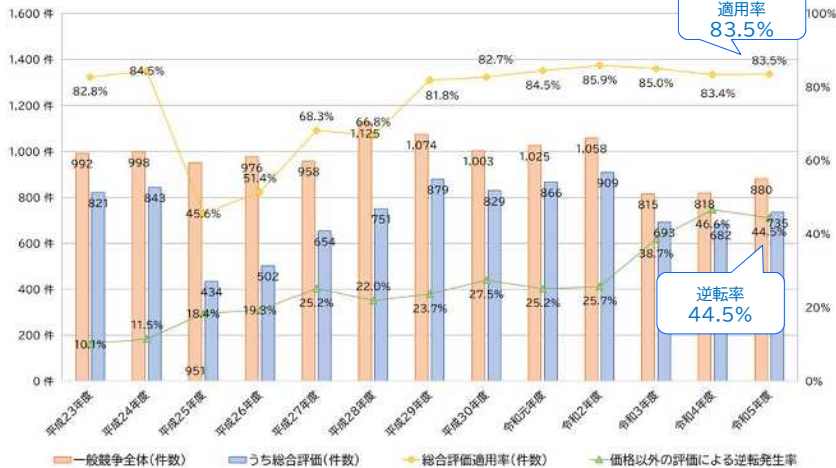
2.3. 宮城県発注工事における入札契約の状況

< 建設工事(一般+指名+随契約)の落札額・件数・落札率の推移 >



- 落札額は、東日本大震災以降増加し、H26年度をピークに大きく減少している
- R3年度・R4年度の落札額は、震災前の水準になっている
- R5年度の落札額は、補正予算の早期発注を行ったためR4年度より増加している
- 落札率は、ダンピング対策として低入札調査基準価格をR4.10月に改定したことから、R5年度は上昇している

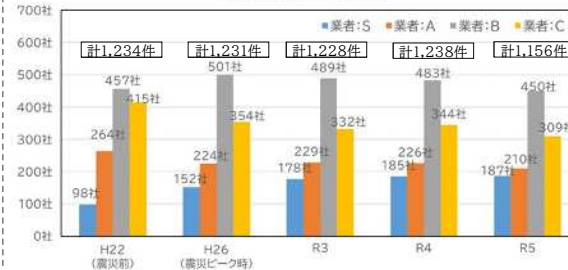
総合評価落札方式の実施状況(適用率と逆転率)



- 一般競争入札における総合評価落札方式の適用率※は、近年 8割強で推移している。
※適用率 = 総合評価落札方式で実施した件数 / 一般競争入札の件数
- 価格以外の評価によって1位でないものが落札した件数(いわゆる逆転率)は、近年45%程度で推移している。

(参考) H25年度～H28年度は、震災に伴う入札不調対策として、1億未満の工事において最低価格落札方式を採用しているため、総合評価落札方式の適用率は低くなっている

< 等級別入札参加登録者数(土木一式工事) >



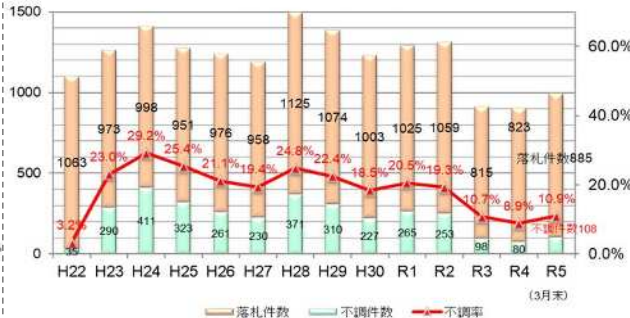
- 入札参加登録者数の合計(S～C等級)をみると、H22(震災前)、H26(震災ピーク時)、R3～R5で大きな増減はない(R5では若干減少)
- 等級別にみると、H22に比べ、震災以降はS等級が増加している

< 等級別発注状況(土木一式工事) >



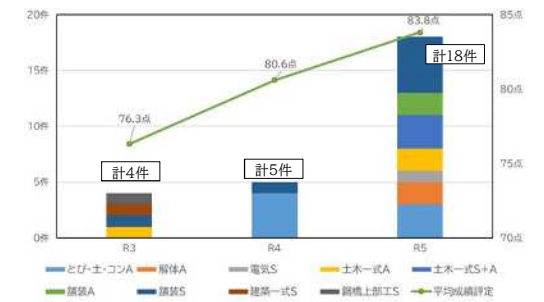
- 等級別の発注状況を見ると、H22(震災前)とH26(震災ピーク時)は、約460件と同程度となっている
- 復興事業が完了した近年は、300件前後で推移している

< 入札不調の状況 >



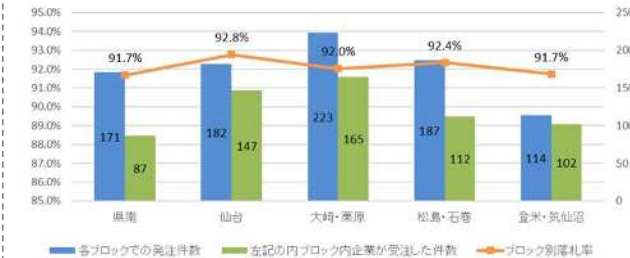
- 入札不調の発生状況を見ると、H22(震災前)は3.2%、H24年度29.2%でピークとなり、近年は10%台で推移している

< 技術提案チャレンジ型(工事)の発注件数・平均成績評価 >



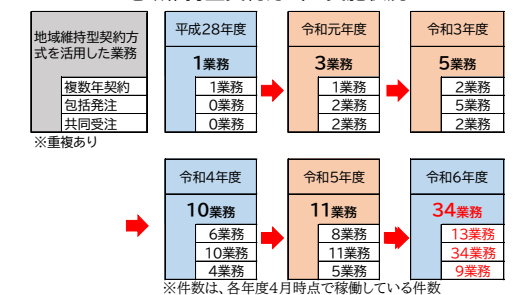
- 技術提案チャレンジ型はR3年度から導入し、発注件数を増やしながら実施してきた(R3:3件→R4:5件→R5:18件)
- 平均成績評価は、年々増加傾向にあり、一定の品質も確保されている

< 発注ブロック別の件数・落札率(R5一般競争、全業種) >



- ブロック別の落札率は、91.7%～92.8%と大きな差は見られない
- ブロック別の発注件数は、災害の発注が多かった「大崎・栗原」ブロックが多い状況
- 他ブロック企業が受注した割合が大きいブロックは、「県南」と「松島・石巻」ブロック

< 地域維持型契約方式の実施状況 >



- 地域維持型契約方式はH28年度に導入し、地域の実情を踏まえ、対象業務を拡大しながら実施している

2.4. 第3次担い手3法の成立

- ・ 第3次担い手3法(建設業法・入契法・品確法)が令和6年6月に成立し、品確法については6月に公布・施行され、建設業法・入契法については、6月に公布され、公布から1年6か月以内に順次施行される。
- ・ 今回の改正は、建設業が「地域の守り手」等の役割を果たしていけるよう、時間外労働規制等にも対応しつつ、処遇改善、働き方改革、生産性向上に取り組む必要があるとし、「**担い手確保**」「**生産性向上**」「**地域における対応力強化**」を目的としている。
- ・ 目標・効果は、2024～2029年度に全産業を上回る賃金上昇率の達成。KPIとしては、技能者と技術者の週休2日の割合を2029年度に原則100%としている。

第三次・担い手3法（令和6年改正）の全体像		
インフラ整備の担い手・地域の守り手である建設業等がその役割を果たし続けられるよう、 担い手確保・生産性向上・地域における対応力強化を目的に、担い手3法を改正		
	議員立法 公共工物品質確保法等の改正	政府提出 建設業法・公共工事入札適正化法の改正
担い手確保	処遇改善	<ul style="list-style-type: none"> ● 賃金支払いの実態の把握、必要な施策 ● 能力に応じた処遇 ● 多様な人材の雇用管理の改善
	価格転嫁 (労働負へのしわ寄せ防止)	<ul style="list-style-type: none"> ● スライド条項の適切な活用（変更契約）
	働き方改革 ・環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 休日確保の促進 ● 学校との連携・広報 ● 災害等の特別な事情を踏まえた予定価格 ● 測量資格の柔軟化【測量法改正】
生産性向上	<ul style="list-style-type: none"> ● ICT活用（データ活用・データ引継ぎ） ● 新技術の予定価格への反映・活用 ● 技術開発の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 標準労務費の確保と行き渡り ● 建設業者による処遇確保 ● 資材高騰分等の転嫁円滑化 <ul style="list-style-type: none"> - 契約書記載事項 - 受注者の申出、誠実協議 ● 工期ダンピング防止の強化 ● 工期変更の円滑化
地域における対応力強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 適切な入札条件等による発注 ● 災害対応力の強化（JV方式・労災保険加入） ● 発注担当職員の育成 ● 広域的な維持管理 ● 国からの助言・勧告【入契法改正】 	(参考) ◇公共工物品質確保法等の改正 ・公共工事を対象に、よりよい取組を促進（トップアップ） ・誘導的手法（理念、責務規定） ◇建設業法・公共工事入札適正化法の改正 ・民間工事を含め最低ルールの底上げ（ボトムアップ） ・規制的手法など

空白